

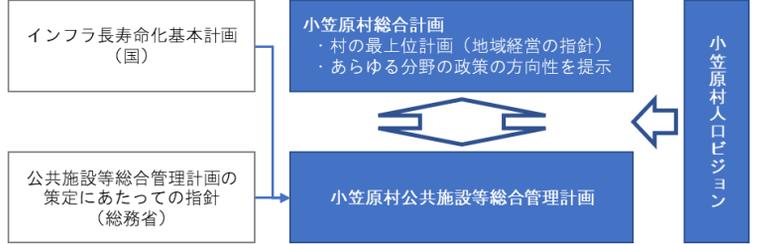
小笠原村 公共施設等総合管理計画 概要版

1. 計画の目的

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、本村においても、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後修繕・更新等に多額の費用が必要になると見込まれます。また、今後、人口減少や村民ニーズの変化等により公共施設等の利用需要が変化していくことも予想されます。さらに、財政面でも、人口減少による村税収入の伸び悩み、少子高齢化の進行に伴う社会保障関連経費の増大により、財政状況が悪化することが見込まれ、公共施設等の更新に係る費用を適正な水準に抑えることが課題となっています。このような状況の中、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置及び効果的・効率的な利活用を実現するための方向性を示すことを目的に、小笠原村公共施設等総合管理計画を平成29年3月に策定しました。今回定める改訂版（以降、本計画という。）は、前回の総合管理計画策定から一定の期間が経過していることから、見直しを行うものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、国から策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するものであり、総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方向性を示すものとして策定しました。今後、本計画は村の最上位計画である小笠原村総合計画における各分野の政策と整合を図りつつ、公共施設等全般に係る方向性を推進するための指針となります。



3. 計画の期間

第4次小笠原村総合計画に示す30年後の目標像の実現へ向け、本計画の計画期間は平成29年度から令和28年度までの30年間とします。なお、計画策定後は、必要に応じて柔軟に計画を見直すものとします。

4. 対象施設の範囲

区分	大分類	中分類	主な施設
建築物	市民文化系施設	村民施設	交流センター、村民会館
	社会教育系施設	郷土資料施設	コース記念館
	スポーツレクリエーション系施設	観光施設	商工観光会館、レストハウス、休憩施設
		体育施設	運動場
	産業系施設	産業施設	陶芸小屋、特産品開発普及センター、海洋センター、電解体場
		公共交通関連施設	村営バス車庫・営業所
	学校教育系施設	教育施設	小学校、中学校
	子育て支援施設	保育園	保育園
	保健・福祉系施設	福祉施設	地域交流施設、地域福祉センター、高齢者在宅サービスセンター、有料老人ホーム
		医療施設	診療施設
	行政系施設	庁舎施設	村役場、支所、情報センター
		消防施設	消防車庫
		防災施設	防災備蓄倉庫、中継局
	住宅施設	村民住宅施設	村営住宅
		医師住宅施設	医師住宅
		厚生施設	職員住宅
	供給処理施設	清掃施設	クリーンセンター、埋立処分場処理施設、リレーセンター
		火葬場施設	火葬場
その他	便所	便所（母島北港・東港・南崎、父島夜明山）	
	硫黄島施設	硫黄島平和祈念会館	
インフラ	道路	道路	
	橋りょう	橋りょう	
	トンネル	トンネル	
	公園	公園施設	大根山公園休憩舎、硫黄島島民平和祈念墓地公園
		公園	公園（広場）
	水道	浄水施設	浄水場、ポンプ場、水道倉庫
		水道	管路、水源ダム、配水池
	下水道	し尿処理施設	し尿処理場、中継ポンプ場
		下水道	管路
	情報通信基盤	光ケーブル	通信網

5. 計画策定年度及び改訂年度

本村では平成29年3月に「小笠原村公共施設等総合管理計画」を策定しました。その後、総合管理計画の基本方針を踏まえ、分野別の個別施設計画を策定していますが、前回の総合管理計画策定から一定の期間が経過しており、総合管理計画の不断の見直しを実施し順次充実させていくことが必要であることから、令和5年3月に「小笠原村公共施設等総合管理計画（改訂版）」を策定します。

6. 村の概要・課題

○人口動向

本村の人口は令和4年現在2,531人で、平成27年をピークに微減で推移しています。また、人口の推移を年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3区分で見ると、老年人口の割合は、平成17年以前は10%以下でしたが令和4年には17.5%となり、年々増加する傾向にあります。年少人口（0～14歳）は、昭和60年が22%とピークでしたが令和4年には15.8%となり、減少傾向にあります。

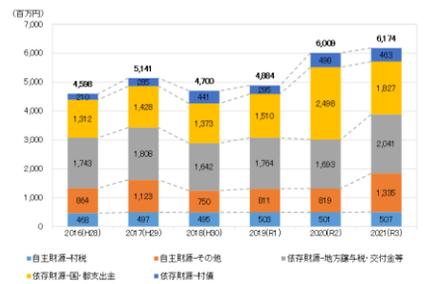
将来展望による人口についても、令和27年まで2,600人を超えてほぼ横ばいで推移するが、令和32年以降は、老年人口の減少を背景に減少していくと予測されています。年齢階層別人口割合の推移については、老年人口の割合（高齢化率）は、令和32年にかけて高齢化が進行し、17.5%になると予測されます。その後は、老年人口の減少とともに、老年人口の割合も減少すると予測されます。一方、年少人口の割合は、減少傾向を辿りながら推移し、令和47年には13.9%になると予測されます。以上のとおり、本村は高齢化が進むことが予測されることから、将来の人口構造の変化と人口の減少を見据え、時代の変化に即した適正な公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

○財政状況

本村の歳入額は、令和元年度までは概ね横ばいで推移していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策としての特別定額給付金給付事業等の影響で国庫支出金が大幅に増加しました。また、令和3年度は国の一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費の使用に伴う財政措置等により地方交付税が増加し、約62億円となっています。歳入額の内訳をみると、自主財源（村税、その他）が30%、依存財源（地方譲与税・交付金、国・県支出金、村債）が70%となっており、依存財源の重要性が高まっています。

一方で、国や都の財政が逼迫していることを踏まえると、将来的に依存財源は減少することが想定されます。また、自主財源についても、今後の人口減少に伴い減少することが想定されます。本村の歳出は、現在は大きな課題は見られませんが、今後高齢化に伴う扶助費の増加が想定されます。したがって、将来の歳入額の減少を見据えて歳出額の抑制を図る必要があります。

歳入額の推移



7. 公共施設等の現状及び将来見通し

○建築物

①老朽化と耐震化の状況

建築物（インフラ施設の建築物を含みます。）の全施設数は、父島が65施設、母島が35施設あり、村全体では100施設あります。

建築物（インフラの建築物を含みます。）の総保有量は、父島が23,740㎡、母島が10,141㎡あり、村全体では33,881㎡になります。父島では、住宅施設（24.0%）が最も多く、次いで学校教育系施設（16.3%）、保健・福祉系施設（13.2%）と続き、この3施設類型で半数以上を占めています。母島では、学校教育系施設（32.2%）が最も多く、次いで住宅施設（16.5%）、下水道（8.7%）と続き、この3施設類型で半数以上を占めています。

父島では、建築後30年以上を経過した施設が約49%あり、そのうち、建築後40年以上を経過した施設が約27%もあります。さらにこの先10年後には20年以上30年未満の約26%の施設が追加され、全体の約75%近くが30年以上を経過する施設となります。

母島では、建築後30年以上を経過した施設が約38%あり、この先10年後には20年以上30年未満の約21%の施設が追加され、全体の約59%以上が30年以上を経過する施設となります。また、耐震化の状況は、新耐震基準に未対応の施設が、父島に約12%、母島に約20%あり、市民文化系施設や住宅施設、子育て支援施設などが含まれています。

今後も継続して利用者の安全や公共サービス提供を確保するためには、大規模改修や建替えなどの老朽化対策を行い、利用者の安全確保に努める必要があります。

②津波浸水想定区域の公共施設

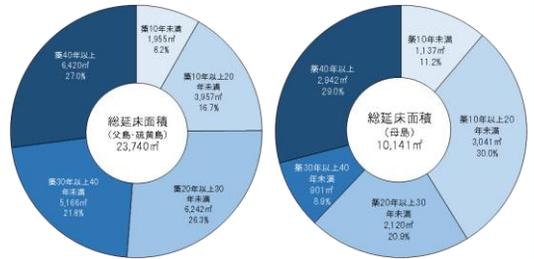
父島では住宅施設やスポーツ・レクリエーション系施設、下水道施設等が、母島では住宅施設や学校教育系施設、行政系施設が津波浸水想定区域にあります。日常的に村民が利用する施設や市民生活に係る施設が多いことから、高台などの安全な場所への移転を検討する必要があります。ただし、本村の土地利用には厳しい制約があり、十分な検討が必要です。

③施設保有量の削減可能性

本村は、村民の生活拠点が父島と母島の2つの島に分かれており、両島で同等の公共サービス水準を確保する必要があります。そのため、本村では、行政系施設、学校教育系施設、医療施設等の村民の生活に必要な不可欠な施設を複数保有しており、その数量を削減することは極めて難しいという事情があります。

○インフラ

道路、橋りょう、トンネル、公園、水道、下水道、情報通信のインフラは、各島で生活するために欠かせない公共施設です。この保有量や延長が大きいため、部分的な不具合が全体の機能不全へ発展する危険性、橋りょうやトンネルなどの古さなどから、今後も確実に安全に使用し続けるため、効率的かつ効果的な維持管理が重要となります。



8. 更新費用等の見通し

今後10年間（令和5～14年度）にかかる、建築系公共施設とインフラ系公共施設に係る長寿命化する場合の経費の総額は約123.8億円であり、単純更新する場合の経費の総額は約176.3億円であることから、普通会計及び公営事業会計全体の長寿命化による効果額は全体で約52.5億円となります。長寿命化を実施する場合、1年あたりの全体経費は約12.3億円となります。現在要している経費は、約8.7億円であることから、今後は1年あたり約3.6億円の経費の増加が見込まれることとなります。

今後30年間（令和5～34年度）にかかる、建築系公共施設とインフラ系公共施設に係る長寿命化を実施する場合の経費の総額は約278.6億円であり、単純更新する場合の経費の総額は約346.7億円であることから、普通会計及び公営事業会計全体の長寿命化による効果額は全体で約68.1億円となります。長寿命化を実施する場合、1年あたりの全体経費は約9.3億円となります。現在要している経費は、約8.7億円であることから、今後は1年あたり約0.6億円の経費の増加が見込まれることとなります。

9. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

地域や公共施設等の課題及び更新費用の見通しに対応するため、公共施設等を適切に維持管理、更新し、今後も必要な公共サービスを効率的に提供することが求められます。

そのため、安全で安心な公共サービスの提供を継続し、必要な公共サービスを最適な方法で提供していくための原則を以下に掲げます。

原則1	原則2
遠隔離島という特性を踏まえた、災害時の行政機能強化	様々な制約条件を踏まえた、柔軟なサービス提供が可能な施設への見直し
<基本方針> (1) 安全確保の実施方針 (2) 耐震化の実施方針 (3) 津波対策の実施方針	<基本方針> (4) 公共サービスの適正化の推進方針 (7) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 (5) 長寿命化の実施方針 (8) ユニバーサルデザイン化の実施方針 (6) 点検・診断等の実施方針 (9) 脱炭素化の実施方針

10. フォローアップの実施方針

本計画を着実に推進していくためには、施設を所管する課が独立した体制ではなく、庁内組織が横断的に機能した総合的なマネジメントが重要となります。よって、次の組織の役割を基に密接に連携し、計画を推進していきます。

各施設所管課は、村民ニーズや必要なサービスを把握し、全施設間で調整を図り最適な提供方法を検討します。建設水道課は営繕担当として、公共施設に関する情報を一元管理し、点検や維持管理手法等について各施設所管課の技術支援を行います。

総務課企画政策室は事業計画担当として、財政課は予算調整担当として、各所管課が計画する事業について総合的な調整を行います。

